

四日市市立港中学校部活動方針

(1) 学校教育目標

「心豊かにして自主的、主体的に行動し、互いに高め合う生徒の育成」

(2) 部活動目標・活動方針

本校においては、「自主的・自発的な活動」により、すべての生徒に様々な経験ができる機会がもてるようにし、より効果的な教育成果が得られるよう、各担当者が工夫しながら積極的に活動するものとする。したがって、どの部においても、その部特有の知識や技術を修得することや、競技会などで好成績をおさめることだけでなく、日々の活動の中で自己を高め、ともに支え合える仲間作りなどにも視点を当てた活動を実施するものとする。また、生徒がより一層主体的・自主的に活動を創造・運営できる集団へと高めていくことも、めざしていく。そして、それぞれの部活動で培った力を、学級・学校活動などにも発揮し、活気・個性のある学校作りに寄与できるように指導していくことをめざすものとする。

(3) 部活動の意義

心身ともに大きく成長する中学生期において、興味・関心のあるスポーツや文化的活動で、仲間とともに一つの目標に向かって取り組むことのできる部活動は、非常に教育的効果の高い活動である。大会やコンクール等に向けて努力することは、困難に打ち勝とうとする強い精神力を養ったり、心・技・体を向上させたりするなど、部活動が担う役割は大きいものである。

また、異学年が目指す目標を一つにして集団を形成し取り組む部活動は、仲間づくりの視点からも効果的であり、コミュニケーション力の育成にも大きな役割を果たすといえる。

(4) 部活動の位置づけ

中学校の部活動は、中学校学習指導要領において、以下のように位置付けられている。

○中学校学習指導要領（平成29年3月公示）【抜粋】

第1章 総則 第5 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

第2章 各教科 第7節 保健体育 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする

(6)第1章総則の第1の2の(3)に示す学校における体育・健康に関する指導の趣旨を生かし、特別活動、運動部の活動などとの関連を図り、日常生活における体育・健康に関する活動が適切かつ継続的に実践できるよう留意すること。

部活動は教育課程外の活動ではあるものの、その教育的効果から、教育課程との関連を図り取り組むことが求められている。